

【ICTサービス安心・安全研究会
消費者保護ルールの見直し・充実に関するWG ヒアリング資料】

資料 7

初期費用等及びオプション的サービスについて

平成27年9月28日
(一社)電気通信事業者協会

(1) 初期費用等の料金水準について

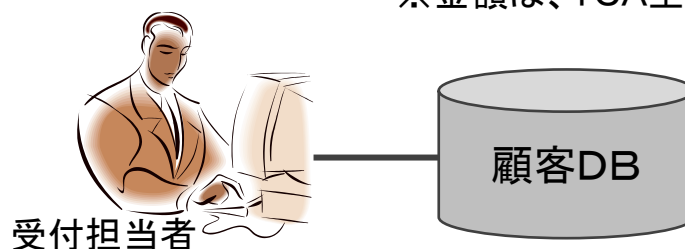
初期契約解除制度の対象サービスにおける対価請求の範囲については、利用者間の公平性の確保やルールの濫用防止の観点等を踏まえ、お客様が実際にサービスを利用し便益を受けた対価相当の請求のほか、事務手続き稼働や工事等にかかる実際に発生した料金の請求についても認めて頂きたいと考えております。

以下、契約事務手数料及び開通工事費等の料金水準について例示します。

① 契約事務手数料(契約料)

お客様からのサービス申込みに基づき契約締結に必要な事項の確認、重要事項の説明、顧客データベースへの登録等にかかる費用

※金額は、TCA主要キャリアのタリフより集約。税抜

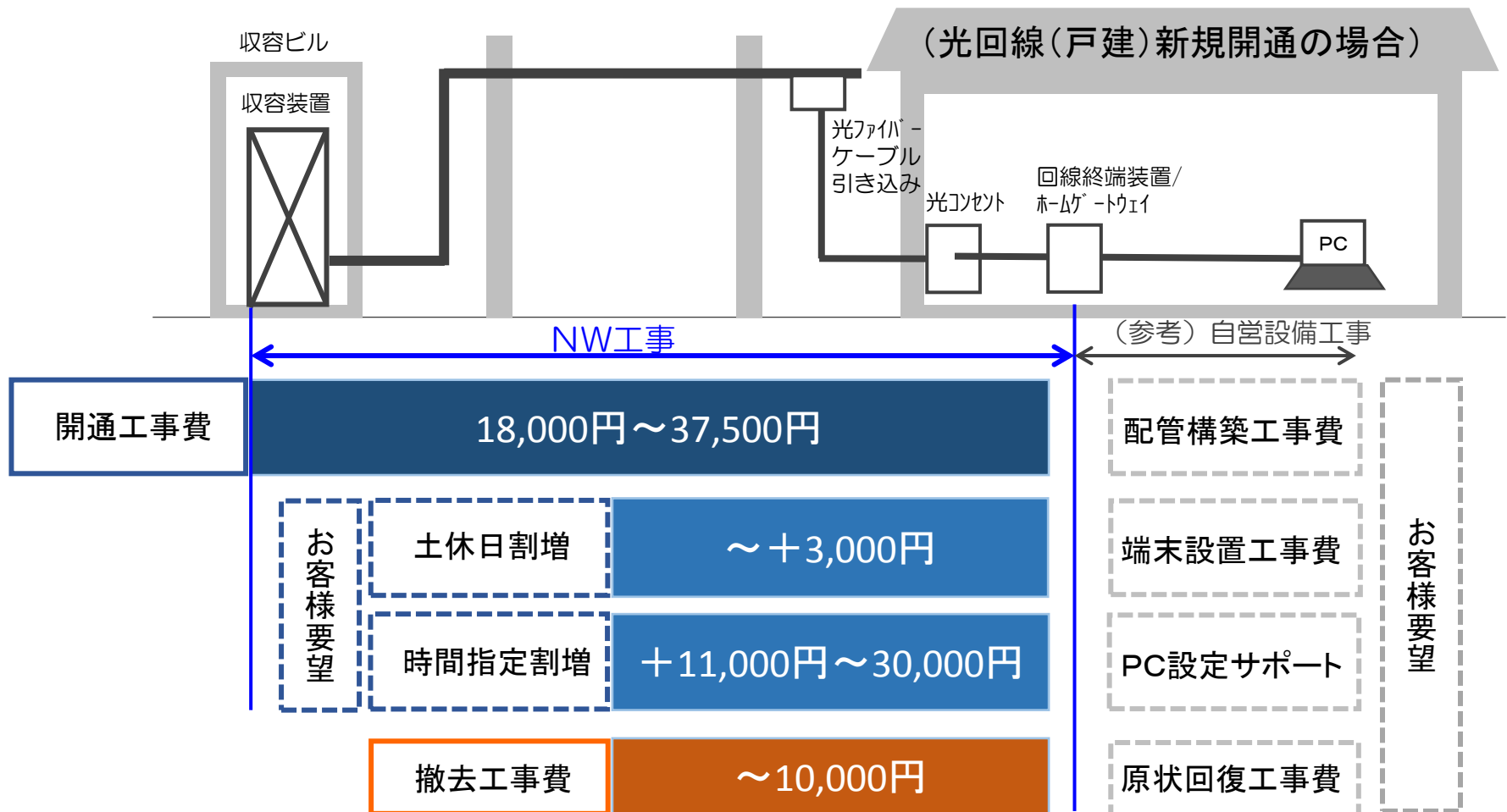


契約事務手数料
(契約料)

～3,000円程度

②開通工事費

回線開通に必要な、交換機工事、屋内配線工事及び回線終端装置等の設置工事の他、お客様の要望による、曜日・時間指定工事等にかかる費用



※金額は、TCA主要キャリアの Tarif より集約。事業者により異なる。全て税抜

(2) オプション的サービスの例

オプション的サービスの契約時の書面交付については、回線役務の契約と同時申込の場合であって、通信事業者が提供する「役務に付随するサービス」、かつ、「継続的サービス」に限定していただきたい。(下表、赤枠内)

また、その範囲内であっても、継続的に無料であるサービスについては、対象外としていただきたい。

〈オプション的サービスの例示〉

区 分		通信事業者が提供・媒介しているもの	
大区分	中区分	継続的契約	都度契約
役務に付随するもの	通信の付加機能	・留守番電話 ・転送電話 等	・コレクトコール 等
	付加的サービス	・青少年フィルタリング ・位置検索・リモートロック ・公衆WiFi 等	・番号案内 等
	コンテンツ・アプリ系	・動画配信、音楽配信 ・アプリ	・時報天気予報 等
	セキュリティ、サポート系	・端末補償プログラム ・遠隔サポート ・セキュリティ 等	・出張設定サポート 等
その他		・傷害保険 ・クレジットサービス 等	・付属品、アクセサリ ・グルメ、旅行 等